

# 入札説明書

栃木県産業労働観光部観光交流課

この入札説明書は、本件業務委託契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和6(2024)年4月15日(月)

## 2 入札に付する事項

- (1) 業務委託件名 令和6(2024)年度栃木県観光動態調査業務
- (2) 業務委託内容 仕様書による
- (3) 履行期間 契約日から令和7(2025)年3月14日(金)まで
- (4) 履行場所 県内全域

## 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「5検査、分析」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から令和6(2024)年5月9日(木)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 国、都道府県又は指定都市から本件業務と同様の業務を過去5年の間に請け負い、適正に履行した実績のある者であること。
- (5) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できる者であること。
- (6) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

## 4 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号  
栃木県産業労働観光部観光交流課 観光地づくり担当 電話 028-623-3210  
メールアドレス kanko@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法  
令和6(2024)年4月15日(月)から令和6(2024)年5月8日(水)まで入札情報システム及び栃木県ホームページ(入札・公募(業務委託))上で公開する。  
なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日(以下「閉庁日」という。))を除く。)の午前9時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法  
令和6(2024)年5月8日(水)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。
- (4) 開札の日時及び場所  
令和6(2024)年5月9日(木)午前10時  
栃木県産業労働観光部観光交流課(栃木県庁本館6階)  
入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日(閉庁日を除く。)までに(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参すること。
- (5) 入札方法 2(1)の件名で総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事

業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。
- (8) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

#### 5 入札保証金及び契約保証金 免除

#### 6 最低制限価格の有無 無

#### 7 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和6(2024)年4月30日(火)午後2時までに、競争参加資格確認申請書並びに3(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。ただし、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月1日施行)に定める提出書類通知書(様式2)を電子入札システムにおいて提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。

なお、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

- (2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 3(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類は、別紙様式「業務実績及び履行体制報告書」とし、内容を確認するための書類を添付すること。
- (4) 積算内訳書の提出 入札書の提出に併せて、積算内訳書も提出すること。
- (5) 提出する書類の作成並びに提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

#### (6) 審査

ア 観光交流課長が、入札者が提出した競争参加資格確認申請書並びに3(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を審査し、入札に参加する資格を満たしていると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 審査結果は、電子入札システムにより、令和6(2024)年5月7日(火)午後4時までに入札書の提出者に伝えるものとする。

#### (7) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、質問書様式により令和6(2024)年4月22日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和6(2024)年4月26日(金)までに電子入札システム上で公開する。

#### 8 入札の無効

- (1) 3の入札参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (3) 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
- (4) 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月1日施行)第19条第1項各号に掲げる入札に係る入札書

#### 9 落札者の決定方法

- (1) 7(6)の審査により落札決定の対象となった入札書であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者の決定をするものとする。
- (3) 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。
- (4) 競争入札の結果、落札者がなかったときは、予定価格等同じ条件で直ちに最低入札価格の入札者を随意契約の相手として決定できるものとする。

10 契約書作成の要否 要

11 入札回数

2回までとする。1回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子システムにより提出する。

指定の日時までに入札書の記録が確認できない場合は辞退とみなす。

12 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

13 その他入札に関する条件

- (1) この入札及び契約は、県の都合により停止することがあり得る。
- (2) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、本件入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。
- (3) 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。